

様式第5号(第5条関係)

令和8年3月26日

愛西市議会議員  
近藤 武 様

愛西市議会議員 石崎 誠子

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収入	<u>195,000 円</u>
(政務活動費)	195,000 円)
(利息)	0 円)
2 支出	<u>127,200 円</u>

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費	22,200	
研修費	105,000	
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	127,200	

3 残余金 67,800 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第6号(第5条関係)

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会議員 石崎 誠子

(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査 研究費	1, 2	6/18 文部科学省への制度調査 交通費	22,200
			22,200
研修費	3	7/31 地方議員研究会 交通費	11,300
	4	8/1 地方議員研究会 交通費	11,500
	5	7/31~8/1 地方議員研究会 研修参加費	60,000
	6	10/1~10/2 愛知地方議会研究会 研修 交通費	22,200
			105,000
広報費			
			0
要請・陳情活動費			
			0
資料作成費			
			0
資料購入費			
			0
支出額計			127,200
収入額計			195,000
残余金			67,800

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		7年度	1
項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 2 研 修 費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年6月12日	
政務活動費 充当支出金額	金. 11,100 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合( 100% ) 領収書金額 金. 55,500 円 領収書原本は ( 中村 文武 ) 議員に添付		
支出方法	<input type="checkbox"/> 全額個人 <input checked="" type="checkbox"/> 按分(按分人数 <u>5</u> 人 1人あたり <u>11,100</u> 円) 按分者名 [ 角田龍仁・石崎誠子・中村文武・鬼頭勝治・佐藤旭浩 ] 按分割合の根拠 ( 名古屋駅→東京(往路)1人分の料金 )		
内 容	6/18 文部科学省訪問(学校老朽化対策及び学校統合による、校舎等の整備に関する制度調査) *往路		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">Receipt <u>中村 文武</u> 様</p> <p>領収年月日 2025.-6.12    登録番号: T1120001059675</p> <p>金 額    ¥55,500 (消費税等込み)    税10%</p> <p style="text-align: center;">上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品    JR乗車券類            (40011.5枚)            西日本旅客鉄道株式会社            特等車MK3発行    50012-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">             印紙税申告納              付につき大定済              税務署承認済           </div> </div>			

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名	会計年度	領収書番号
石崎 誠子	7年度	2
項目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 2 研修費 <input type="checkbox"/> 3 広報費 <input type="checkbox"/> 4 広聴費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 6 会議費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年6月18日
政務活動費 充当支出金額	金. 11,100 円	
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合( 100% ) 領収書金額 金. 円 領収書原本は ( ) 議員に添付	
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [ ] 按分割合の根拠 ( )	
内容	6/18 文部科学省訪問(学校老朽化対策及び学校統合による、校舎等の整備に関する制度調査) *復路	

《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》

領 収 証

2025年 6月18日

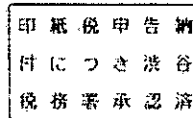
石崎 誠子 様

金11,100円

ただし、乗車券類代  
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。



東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 19011001029597

東京831 No.000034



様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		7年度	3
項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年7月24日	
政務活動費 充当支出金額	金. 11,300 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合( ) 領収書金額 金. 円 領収書原本は ( )議員に添付		
支 出 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [ ] 按分割合の根拠 ( )		
内 容	7/31~8/1「地方議員研究会」研修参加(往路:名古屋→東京)		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			
<p>領 収 書            Receipt            石崎 誠子 様            領収年月日 2025-7-24 登録番号: 13180001031569            金額 ¥11,300 (消費税等込み) 税10%</p> <p>上記金額確かに領収いたしました            購入商品 JR乗車券類            (20401 1枚)            東海旅客鉄道株式会社            名古屋MV708発行 30402-02</p> <p>印紙税申告納            付につき名古屋中村            税務署承認済</p>			

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		7年度	4
項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年8月1日	
政務活動費 充当支出金額	金. 11,500 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合( ) 領収書金額 金. 円 領収書原本は ( )議員に添付		
支 出 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [ ] 按分割合の根拠 ( )		
内 容	7/31~8/1「地方議員研究会」研修参加(復路:東京→名古屋)		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			



1/2

領収書番号 5

領収証

2025 年 7 月 31 日

石崎誠子 様

★ ￥15,000

但 7/31 持続可能な財政の課題

研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

地方議員研究会  
〒221-0042  
神奈川県横浜市神奈川区清  
TEL 050-1089-9835



領収証

2025 年 7 月 31 日

石崎誠子 様

★ ￥15,000

但 7/31 人口減少の課題

研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

地方議員研究会  
〒221-0042  
神奈川県横浜市神奈川区清  
TEL 050-1089-9835



2/2

領収書番号 5

領収証

2025年 8月 1日

石崎 誠子 様

★ ￥15,000

但 8/1 10:00~ 議題必見! ガバナンスクラウドまるわかり  
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会  
〒221-0042  
神奈川県横浜市神奈川区  
TEL 050-1089-9835

領収証

2025年 8月 1日

石崎 誠子 様

★ ￥15,000

但 8/1 13:30~ これが分れば一歩先行く! 自治体DXの基本  
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会  
〒221-0042  
神奈川県横浜市神奈川区  
TEL 050-1089-9835

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
石崎 誠子		7年度	6
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費	<input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費	支出日 令和7年9月10日
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	<input type="checkbox"/> 6 会議費	
	<input type="checkbox"/> 3 広報費	<input type="checkbox"/> 7 資料作成費	
	<input type="checkbox"/> 4 広聴費	<input type="checkbox"/> 8 資料購入費	
政務活動費 充当支出金額	金. 22,200 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合( ) 領収書金額 金. 円 領収書原本は ( )議員に添付		
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [ ] 按分割合の根拠 ( )		
内容	10/1~10/2 愛知地方議会研究会研修(総務省・内閣府・経済産業省) 交通費(新幹線:名古屋⇄東京)		

《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》

領 収 証 No. \_\_\_\_\_

石崎 誠子 様 令和7年 9月 10日

---

★ 22200 -

但し乗車券(往復)の代金(名古屋~東京)往復  
上記正に領収いたしました

愛知県知事 第3-574  
 (株)タカサービス  
 愛知県知事 坂富士塚53  
 TEL 2595  
 FAX 2596  
 総合旅行業務取扱管理者 稲葉 栄一

内 訳  
 税抜金額  
 消費税額(%)

GR1213

様式第10号(第6条関係)

令和7年6月24日

愛西市議会議員  
近藤 武 様

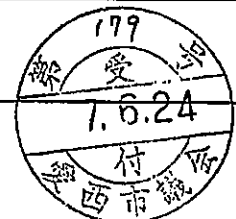
愛西市議会議員 石崎 誠子

先進地調査等成果報告書

先進地調査を 下記のとおり 実施 しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年6月18日		
2. 調査・研修先	文部科学省		
3. 調査・研修内容	学校老朽化対策及び学校統合による、校舎等の整備に関する制度調査		
4. 行 程	永和駅⇄名古屋駅⇄東京駅⇄霞ヶ関駅		
5. 参加者	文部科学省 文教施設企画・防災部長 笠原隆氏・大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課長 福島崇氏、「拓く愛西の未来」角田龍仁、石崎誠子、鬼頭勝治、中村文武、佐藤旭浩		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	名古屋駅⇄東京駅 11,100円×2	22,200円
		合 計	
7. 成果・提言	別紙のとおり		



令和7年6月24日

作成者：石崎誠子

### 【調査報告書】

1. 調査名 文部科学省における学校施設整備に関する支援制度について
2. 日時 令和7年6月18日(火)
3. 場所 文部科学省(東京都千代田区霞ヶ関)
4. 対応者 文部科学省 文教施設企画・防災部長 笠原隆氏・文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課長 福島崇氏
5. 参加者 愛西市長 日永貴章氏、衆議院議員 長坂康正氏、参議院議員 酒井やすゆき氏  
「拓く愛西の未来」 角田龍仁、石崎誠子、鬼頭勝治、中村文武、佐藤旭浩

#### 6. 調査の目的

愛西市における老朽化した学校施設の改修・整備や、適正規模・適正配置の推進に関して、文部科学省の最新の支援制度や財政措置の方向性について理解を深め、今後の市の方針決定に資する情報収集を行うため。

#### 7. 移動手段 名古屋駅⇄東京駅(新幹線)

#### 8. 調査の概要および主な内容

##### (1) 現状の共有

- 愛西市内には築50年以上の学校施設が多数存在し、老朽化が著しい。
- 体育館や教室の屋根からの雨漏り、窓や床の破損、断熱性の不足など、安全性・快適性に課題がある。
- 特に、エネルギー価格の高騰や建設資材・人件費の上昇により、改修コストが増大している。

##### (2) 意見交換・主な提案事項・制度調査の内容

- 文科省の補助制度の弾力的運用を求めた。
  - \* 臨時特例交付金は、断熱改修を含め、1/2の補助が可能であり、地方債(国土強靱化事業債)の充当により、実質的な自治体の持出は25%となる。
  - \* 地方債措置は100%であり、地方交付税措置が半分行われるため、実質的な負担が軽減される。
  - \* 空調整備については、昨年度の補正予算から少なくとも10年間の制度が設けられているため、早期の実施が推奨される。
- 断熱改修や屋根・床等の部分的な改修に対しても、柔軟かつ持続可能な支援が必要である旨を提案。
  - \* 公立学校の体育館など老朽化が進んだ施設に空調を導入する際、一定程度の断熱・遮熱性能を持たせることで、初期コストと電気代の無駄を省くことが出来る。
  - \* 屋根への遮熱塗料塗布や内側にアルミホイル状のシートを貼るなどの簡易な遮熱

対策でも、臨時特例交付金の補助要件を満たす。窓の改修も遮熱効果を高める上で有効である。

\*空調整備と断熱改修は、工期や予算の都合上、年度をずらして実施することも認められている。

- 統廃合を伴う場合の補助率や財政支援について、現場実情を踏まえた制度設計の要望。

\*仮設校舎を建設し、旧校舎を取り壊して新校舎を建設。その後、新校舎に移転し仮設を撤去するプロセスでは、仮設建設にかなりの金額がかかる。

\*同じ敷地内のグラウンドに、新校舎を建設。完成後に移転、旧校舎を取り壊してグラウンドにする方が、仮設費用が不要となり、トータルコストを削減できる可能性がある。

\*統合を伴う場合は、改修であれば補助率 1/2 となる。(骨組みだけ残して活用する建築方法であれば、補助率 1/2 の対象となる可能性がある。)

\*改築や「かさ上げ改築」に適用される可能性があり、特に安全対策(避難所機能)を伴う場合は、補助率 1/2 が適用されるケースがある。

\*国としては、毎年 10%程度の単価引き上げを継続しているが、現状との乖離が生じている。

- 他自治体の統合・改築事例についても情報提供を受け、今後の整備計画に活かす。  
\*具体的な制度適用については、個別に詳細を確認する必要がある。

### (3) 国側の主な回答・見解

- 現在も老朽化対策に関しては地方交付税措置や国庫補助を活用できること。
- 統廃合や施設改築に関する補助制度については、地方の実情を踏まえ、柔軟な運用に努めている。
- 物価高騰への対応として、断熱改修等を含む効率的な整備を推進中とのこと。
- 文部科学省の担当部局と市教育委員会で相談しながら進めていく。

### 9. 所感および今後の対応

この制度調査を通じて、現場からの課題や声を国に直接届けることができた点は大きな意義があった。特に、財源確保や改修計画における選択肢の広がりについて認識を深めることができた。今後は、国と市の連携状況の確認、および、市・市教育委員会との連携を強化し、計画的な老朽化対策等の施設改修に向けて、地域の理解も得ながら進めていきたい。議員として、引き続き、財源の確保に向け、国へ財政的支援を求めると協力していく。

令和7年8月25日

愛西市議会議長  
近藤 武 様

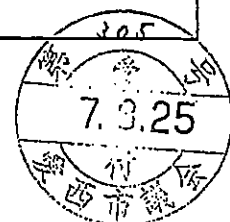
愛西市議会議員 石崎 誠子

先進地調査等成果報告書

研修に 下記のとおり 参加 しましたので、愛西市議会政務活動費の交付  
に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年7月31日 ~ 令和7年8月1日		
2. 調査・研修先	「地方議員研究会」 東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル2階		
3. 調査・研修内容	7/31 「今すぐ知るべき課題」 ①持続可能な財政の課題②人口減少の課題 8/1 「自治体のシステム関連基礎研修」 ①ガバメントクラウド②自治体DXの基本		
4. 行 程	往路:JR永和～名古屋～東京～西新宿 復路:西新宿～東京～名古屋～JR永和		
5. 参加者	石崎誠子		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	往路:名古屋→東京	11,300円
	交通費	復路:東京→名古屋	11,500円
	参加費	7/31 持続可能な財政の課題	15,000円
	参加費	7/31 人口減少の課題	15,000円
	参加費	8/1 ガバメントクラウドまるわかり	15,000円
	参加費	8/1 自治体DXの基本	15,000円
		合 計	82,800円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



【政務活動実績報告書】

令和7年8月25日

報告者：石崎 誠子

実施日：令和7年7月31日10時～16時30分 / 令和7年8月1日10時～16時30分

会場：リファレンス西新宿大京ビル（東京都新宿区西新宿7丁目21-3）

研修内容：7/31 ①「持続可能な財政の課題」②「人口減少の課題」

8/1 ①「ガバメントクラウドまるわかり」②「自治体DXの基本」

主催：地方議員研究会

【研修会概要】

7/31①【持続可能な財政の課題～破綻寸前？あなたの自治体は持続可能か】

講師：地方議員研究会 統括コンサルタント 川本達志氏

1)『財政のリアル／見落とされている“隠れ借金”を暴く』

事例)「北見市（合併市／インフラや公共施設が膨れ上がる）

基金で辻褃合わせしていたが、「中期財政計画」にて財源不足が発覚（基金が枯渇）

○「健全な財政とは何か」～北見市の事例を参考に

・財政健全化指標をクリアしていれば「健全」なのか

・経常収支比率を見ていくこと・・・%が低いほど良い

・北見市では、財政健全化判断比率は、いずれも基準内であったが、

経常収支比率は99.3%→財政危機「単年度30億円の財源不足が生じる可能性」

→「財政健全化計画」を作成。令和7年度～令和9年度「集中健全化期間」に、

事務事業の見直し、公共施設の見直し、負担金・補助金の見直し、人件費の見直し、

使用料手数料の見直し、自主財源確保に向けた検討などを計画

\*ゴミ袋は最大1.5倍に値上げ、給食費95円値上

\*保育園閉園・廃校や統合を検討、義務教育学校の計画が白紙に

→財政危機が市民生活に大きな影響を与えた

人口減少がますます加速する懸念（特に若い世代が残らない）

\*市長報酬30%、課長以上20%、ボーナス減額（職員の退職が相次ぐ）

●自治体は、現金会計のため「現金」として入ってくるものは全て「収入」

※借金や基金の取り崩しも収入（負債を見るところがない）※財務4票で確認

●収入決算額が減る場合に「赤字」となる（赤字は異常事態）

（空財源で予算を組むから赤字になる→見破れるか）

●実質赤字比率＝実質収支の赤字額 ÷ 標準財政規模

（実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度に繰り越すべき財源）

※実質収支が赤字になったとき、その原因は、目的別の分類だけでは分からない。

「性質別歳出」を類似団体と比較することで、自団体の問題が明確化。

●**基準財政需要額（標準的に必要となる財源の総額）**

\*数字だけ見て判断するな

\*公債費をどう下げるか→借金をしない→将来的な公共事業を削減するしかない

2) 『国の支援に頼るな／地方自治体の自立財政への道』

●**持続可能な財政運営が必須**

●**国支援に頼る＝国の財政状況の悪化が影響する**

●**所得税と固定資産税だけでは運営できない**

●**支出適正化＝優先順位も低い事業は切っていくしかない**

「スクラップビルド」なんのためにスクラップするのか「目的意識」

何をすべきか！を議会が議論。そのために財源を捻出する

●**増税は可能（超過課税を条例で定めることが可能）**

※法人住民税所得割と固定資産税の超過課税が広く見られる

●**ふるさと納税は臨時の一般財源であるから、当てにしない。**

いつ廃止になるか分からない。規制がどんどん厳しくなっている。

あくまでも、経常的な収入ではない（臨時財源）

●**どのような街にするのか、そのために何をするのか**

→「総合計画」に紐付いた「財政計画」を。10年間の「長期財政計画」を常備し、毎年見直しを。※予算審議前に議会が説明を受ける必要がある。

●**支出内容で見るべきは、投資（普通建設事業）と人件費の計画**

・投資（普通建設事業）は、できるだけ標準化させ大規模事業は集中させない

・人件費は、職員数の将来計画をチェックする

・計画は公表すること（市民の理解を得る）※議員も説明できるように。

●**過剰支出や基金の枯渇によって「赤字」は起こる→特効薬はない。人件費の適正化、公債費抑制、公共施設維持管理費の削減などで対応。**

●**福祉サービスからカットしないこと！しかし、京都市は、人件費をカットせず、福祉サービスからカットした →それで良いのか？**

3) 「黒字決算で安心か？」

●**歳入歳出は均衡しているものであり、黒字になるのは当たり前。要は中身が肝心。**

→見るべき指標＝経常収支比率、実質公債費比率。

●**見かけも黒字で収支も余裕だが、将来厳しいのでは？**

公共施設整備のための地方債（借金）が将来の財源を圧迫する。

※将来の施設の更新、改修が財源を圧迫する。

→見るべき指標＝将来負担比率、減価償却費率（老朽化の進捗具合）

●**事務事業の実施には一般財源が必須**

5000 万円の財源があれば、10 億円の事業（ハード事業）ができる

- ・補助事業＝国県支出金＋地方債＋一般財源
- ・単独事業＝地方債＋一般財源
- ・単年度の起債が多額になると後年度の返済が長期に亘り膨らむ。→財政の硬直化に。
- ・合併特例債を使いすぎて、元利償還で苦しい。→毎年決まった額を借りるのが理想的。

- 長期財政計画をもって、その年度の予算を審議する  
(先々の戦略がないのに、単年度の予算を議論できない)

#### 【考察】

愛西市の基金には含み損が発生しているが、これはあくまで「現時点で売却した場合」に生じる損失であり、国債を満期まで保有すれば基本的には元本は償還される。そのため、直ちに財政危機に直結するものではない。しかし、突発的に資金が必要となり、含み損を抱えた国債を途中売却せざるを得ない状況になれば、多額の損失が確定する可能性がある。また、多額の基金が長期国債に固定されていることで、機動的に資金を活用できず、公共事業や福祉、災害対応といった分野での即応性が損なわれるおそれがある。

今回の研修を通じ、財政の健全性は単に指標を満たしているかどうかではなく、将来の見通しや資金の柔軟性を確保できているかが重要であると学んだ。愛西市においても、中長期の財政計画を策定・公表し、市民と課題を共有することが、信頼性の高い財政運営につながると考える。今後は、計画性と柔軟性を両立させた財政運営を念頭に、財源の確保策について調査・検討を進めたい。

---

#### 7/31②【人口減少の課題～あなたの町が“消滅”する日～】

講師：地方議員研究会 統括コンサルタント 川本達志氏

- 出生数が 2024 年には 70 万人を切った（合計特殊出生率は 1.15）
- 2024 年、東京都の出生数は 84205 人だが、合計特殊出生率は 0.96。一方で、中国地方の 5 県の合計出生数は 40182 人。
- 合計特殊出生率は「15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」であるため、分母である「女性人口」が多い東京の出生数は多くても、合計特殊出生率は低いため、重視する必要はない。（見るところを間違えず、出生数に着眼すること）  
→東京都で結婚を促したり、出産を促すことが効果的であり、地方で頑張るのは違うのではないか。
- 東京一極集中は止まらない。地方圏から東京圏への若年層（20 歳～39 歳）転入者数は、359396 人（2024 年）  
※東京・千葉・大阪以外は、転出超過。
  - ・データで現実を見ないと政策を間違える
  - ・20 代女性人口は減少→30 代になっても帰ってこない状況

・エッセンシャルワーカーの人口が減少している＝介護人材が減少している→福祉が回らない（安心して暮らせない）→高齢化を支えられない

●地方の人口減少による負の連鎖

・人材不足、高齢化、財政圧迫、地域活力低下、空き家・インフラ劣化

●地方の政策で人口（自然増）を増やすのは無理→地域間での「人口の奪い合い」になっているに過ぎない。

「自己実現ができる地方に」

若者の流出を防ぎ、戻る政策はあるのか。

●定住強化（住み続けたい「まちづくり」が必要）

●転出防止（定住強化を実施した上で）

「住み続けて、本当に良かったと思えるまち」「住んでいる人をターゲットにした政策」＝出ようとする人を引き止めるものとは違う

※政策のバランスが必要。「定住強化（生活環境充実）」と「転出防止（若年層対策）」は両輪。どちらに傾き過ぎてもダメ。

「“選ばれる自治体”になるための取り組み」

●自分の街に何が必要かを「本気」で考える！

・コンサルに丸投げするのではダメだ（本当にやらなければならないことが見えているか）  
・コンサルはサブで使うべきだ。職員が全ての計画を作ることは難しい。100%職員がやるのではなく、コンサルをうまく活用する。

※地域資源をどう活かすか！コンサルではない、そこに住んでいる人にしか考えられない（地元の理解と首長の覚悟が必要）

●「人口対策」＝「女性への対策」

・子育て支援の充実が、女性の流出抑制には効果がない

「行政が単身女性向けとか子供がいない女性向けのサポートをほとんどやっていない。行政の女性支援は子供がいる前提のもの」→流出しても仕方ない

・「我がまちは「女性」に選ばれているか？」やりたい仕事がない、年収が少ない、公共交通機関サービスが劣る、退屈、若者が楽しめる場所や施設が少ない

※全てを満たすのは難しいが、女性はこういったことを見ている

・「アンコンシャスバイアス」性別による無意識の思い込み

\*「性別役割意識」が「生きづらさ」や「住みづらさ」につながる

【人口戦略会議】※地方創生の始まり

昨年1月「人口ビジョン2100」 8000万人国家へ「未来選択社会」の実現

2060年に合計特殊出生率を2.07にしなければならない

### 「定常化戦略」

働いて収益が得られ、安定して就労ができる  
共働き・共育ての実現

### 「強靱化戦略」

- 本質は生産性上昇率の引き上げ
- 戦略の背景は「人への投資」
  - ・ 若者や女性と対話をして政策を考えよう
  - ・ 子育て世代と子育て環境にプラスかどうかを必須の評価項目とする
  - ・ 地方がやるべきことの1つは「人づくり」
- 人口減少の本質
  - ・ 減ることは仕方ない。「住み続けられない」ことが問題。
  - ・ 減っても「定住」があれば地域は維持される。
  - ・ 単なる「転入促進」では持続可能性は確保できない。
  - ・ 行政の役割は「住まい・医療・交通・教育サービス」をしっかりとやれ。
  - ・ 関係人口増より、まずすべきことは何か。(住んでいる人重視)
- 「定住を支える3つの柱」  
住み続けるために不可欠な要素
  - ・ 住まい、しごと、つながり、3つが揃ってこそ。
- 「議会が果たすべき役割」
  - ・ 移住者・若者・子育て世代の声を拾う仕組みづくり
  - ・ 施策の効果検証「定着率」でみる。
  - ・ 財源を生かす。暮らしの質重視。行政の効率化(DX)と職員の育成。

---

### 【考察】

人口減少対策においては、特に女性の就労環境や意識改革が大きな課題である。男女共同参画事業では、シンポジウム開催などの取組みは行われているものの、成果を測定する仕組みが十分でなく、意識調査や効果検証の必要性を強く感じた。施策は「実施すること」自体ではなく、「成果を上げること」が重要であり、現状を把握したうえで改善を図ることが不可欠である。

愛西市においても、15歳～49歳の女性人口は減少傾向にあり、子育て支援だけでなく、安定した就労機会の確保や共働き・共育てを実現できる社会基盤の整備が求められる。

特に20～30代は「人生のラッシュアワー」と呼ばれ、子育てと能力形成の両立が難しい時期であることから、時間的・環境的な支援が必要である。

また、女性の就労促進には男性の長時間労働の是正も不可欠である。

研修では、国が「人口ビジョン2100」で2060年に合計特殊出生率2.07を目指す方針を示

していること、そして「定常化戦略（安定した就労環境や共育での実現）」と「強靱化戦略（生産性向上と人への投資）」の重要性が示されていた。海外では、フランスにおけるプレコンセプションケアの普及が出生率向上につながった事例が紹介された。国が予算拡充を進める一方で、自治体は独自の課題解決に主体的に取り組む必要がある。

他自治体の事例として、富山市は LRT 整備を軸としたコンパクトシティ戦略を推進し、柴波町（岩手県）では公民連携により「住む・働く・楽しむ」が融合した拠点づくりを進めている。一方で、青森市の駅前再開発のように、方法が目的化して経営破綻に至ったケースもあり、効果検証や将来見通しの精査が重要であると学んだ。

人口減少は避けられない現象であるが、重要なのは「減ること」ではなく「住み続けられないこと」が問題である。持続可能な地域の実現には、住まい・仕事・つながりの 3 つを柱にした定住支援が不可欠である。特に議会は、移住者や若者・子育て世代の声を拾う仕組みをつくり、施策の効果を「定着率」で検証する役割を果たさなければならない。

今回の研修を通じ、人口減少対策は単なる転入促進ではなく、今住んでいる人が安心して暮らし続けられる環境整備こそが本質であることを再確認した。議会としても、行政任せにせず主体的に政策形成プロセスに関与し、持続可能な地域社会の構築に向けた責任を果たしていく必要がある。

---

#### 【DX・ガバメントクラウド研修】

- 8/1①【議員必見！ガバメントクラウドまるわかり】
- 8/1②【これが分かれば一歩先行く！自治体DXの基本】

講師：行政システム（株）行政システム総研 顧問

／蓼科情報（株）管理部 主任研究員 榎並利博氏

---

#### 1. ガバメントクラウド（自治体標準化）の基本

- クラウドとは、ネットワークを通じて必要な情報処理サービスを必要に応じて提供・利用する仕組み。
- 導入メリット：
  - システムやアプリ開発期間の短縮
  - 初期・運用コストの低減
  - 専門知識なしでもサービス提供可能
  - セキュリティレベル向上
  - 柔軟な対応が可能
- 日本では、生産年齢人口の減少に対応するため、2025 年度までに 17 業務を対象に標準準拠システムへの移行を進める法整備（デジタル庁設置法・地方公共団体情報システム標準化に関する法律）が実施されている。

#### 2. DX（デジタルトランスフォーメーション）の理解

- DXは、部分最適化された業務や制度を社会全体に最適化するレベルまで変革する取り組み。従来の業務プロセスや仕組みをゼロベースで見直す。
- DX時代の自治体業務の目的
  - 住民の利便性向上
  - 業務効率化
  - 人的資源を行政サービス向上に活用
- 重点取組事項
  - 情報システムの標準化・共通化
  - マイナンバーカードの普及
  - 行政手続きのオンライン化（スマホベース）
  - AI・RPA活用促進、テレワーク推進
  - セキュリティ対策の徹底
- 先進事例
  - 結城市：オンライン窓口導入
  - 平塚市：マイナカードで基本情報自動入力
  - 妙高市：移動窓口による地域巡回
  - ソウル市：メタバース窓口
  - 千葉県運転免許センター：スマホ予約・自動受付機導入
  - 姫路市：マイナンバーカード職員証化

#### 【考察】

今回の研修を通じ、地方自治体におけるデジタル化・DX推進には、単なるシステム導入だけでなく、業務プロセスの抜本的な見直しや目的意識を持った改革が不可欠であると認識した。特に以下の点が重要である。

1. 財政負担の検証
  - 国の法改正やシステム改修費は自治体の財政を圧迫するため、可能な限り国負担を前提に進めることが望ましい。
  - 愛西市においては、各部署が行う業務改善の範囲やコスト、スケジュール、遅延時の影響について具体的に把握・検証する必要がある。
2. 計画性と管理体制
  - いつまでに、どのように、どの部署が、どの基準でシステムを運用するかを明確化することが重要。
  - デジタル庁の留意事項（2025年4月17日）に基づき、遵守すべき点や注意点を各部署で確認する体制を整える必要がある。
3. DXの本質理解
  - デジタル化は手段であり目的ではない。DXの目的は住民サービスの向上

と業務効率化であり、業務プロセスや制度をゼロベースで見直すことが求められる。

- 愛西市でも、単なる電子化・オンライン化にとどまらず、自治体業務全体の目的を見直し、効果測定を行いながら改革を進める姿勢が必要である。

#### 4. 市民・議会との連携

- DXによる行政サービス改革は、市民の利便性向上と効率化を両立させるものでなければならない。
- 議会としても、各改革の目的、効果、財政負担を把握し、施策の妥当性を検証する役割が重要である。

研修を通じ、愛西市においても、デジタル化・DX推進にあたり、「計画性・目的意識・効果測定・財政検証・市民理解」の5点を意識して進めることが不可欠であると再認識した。今後は、各部署の取り組み状況や財政試算を確認し、愛西市に適したDX戦略の策定がなされるよう、活かしていきたい。

令和7年10月5日

愛西市議会議員  
近藤 武 様

愛西市議会議員 石崎 誠子

先進地調査等成果報告書

先進地調査を 下記のとおり 実施 しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年10月1日 ~ 令和7年10月2日		
2. 調査・研修先	参議院議員会館 東京都千代田区永田町2丁目1-1 総務省・内閣府・経済産業省		
3. 調査・研修内容	10/1 ①「大規模災害に対する取組に関する最近の話題」 10/1 ②「公共施設等総合管理計画等に関する最新動向」 10/1 ③「地方創生2.0に向けた取り組みについて」 10/2 ①「広域連携の推進について」		
4. 行程	往路:JR永和～名古屋～東京～永田町 復路:永田町～東京～名古屋～JR永和		
5. 参加者	愛知地方議会研究会(県内有志議員)		
6. 経費内訳	費目	内容	金額
	交通費	新幹線(往路):名古屋→東京	11,100円
	交通費	新幹線(往路):東京→名古屋	11,100円
		合計	22,200円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



【政務活動実績報告書】

令和7年10月5日

報告者：石崎 誠子

実施日：令和7年10月1日～令和7年10月2日

会場：参議院議員会館（東京都千代田区永田町2丁目1-1）

主催：愛知地方議会研究会（県内議員有志にて構成）

〔研修概要〕

10/1 ①「大規模災害に対する取組に関する最近の話題」

講師：内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官 森久保 氏

1. 南海トラフ地震対策の現状と課題

- 被害想定：平成26年基本計画では死者数33.2万人とされたが、令和7年時点では29.8万人に減少見込み。
- 早期避難意識を70%に高められれば、死者数は17.7万人まで減らせる試算。
- 東日本大震災の津波被害映像や施設の保存が、防災意識向上に寄与している。
- 南海トラフ地震は、東日本大震災や能登半島地震と比べても桁違いの被害想定。
  - 死者数：東日本大震災の13倍
  - 全壊焼失棟数：19倍
  - 避難者数：26倍
  - 災害廃棄物：16倍
  - 浸水面積：2.4倍

2. 具体的な防災対策と効果

- 住宅耐震化 → 強震動による死者数を7割減
- 家具の転倒防止 → 7割減
- 発災後10分以内の全員避難 → 津波による死者数を7割減
- 感震ブレーカー設置 → 火災死者数を5割減※感震ブレーカーは数千円で設置可能だが普及率は低い。

3. 南海トラフ地震臨時情報制度

- 「一部割れ」＝巨大地震注意発表（発生確率：約0.4%）
- 「半割れ」＝巨大地震警戒発表（発生確率：約7%）
- 警戒発表時には、市町村の指示に基づき1週間の事前避難を行う。
- 愛西市も防災対策推進地域に指定されており、制度周知と「その時自分はどう行動するか」の住民意識醸成が重要。

4. 防災庁の設置（令和8年度中）

- 内閣直下の庁として設置予定。政府全体の防災司令塔となる。
- 役割：
  - 災害時の事態対処部局

- 戦略的な防災計画・対策の企画立案
- 地域防災力強化（産官学民連携、避難生活環境改善、人材育成）
- 広報、防災産業の推進、防災教育など

#### まとめ・考察

今回の講義では、南海トラフ地震の被害想定が依然として甚大であること、そして「防災庁」が新設され、政府全体の司令塔機能が強化される方向が示されました。特に以下の点は、愛西市の防災行政・地域活動に直結する重要課題と考えます。

#### 1. 早期避難意識の徹底

- 津波被害軽減の鍵は「10分以内の避難」である。愛西市は内陸部だが、浸水リスクや地震火災への対応が求められる。小中学校や地域で「まず逃げる」訓練を日常化すべき。

#### 2. 家庭・地域での具体的対策普及

- 耐震化、家具固定、感震ブレーカー設置など「個人ができる減災行動」を市が積極的に周知・補助することが有効。特に感震ブレーカーは低コストで効果が高いため、市独自の助成制度や普及キャンペーンを検討できる。

#### 3. 事前避難制度の周知徹底

- 南海トラフ臨時情報発表時の「1週間避難」制度は、市民にあまり知られていない。愛西市が対象地域であることを踏まえ、広報や地域座談会、防災教室などで周知する必要がある。

#### 4. 防災庁との連携強化に備える

- 防災庁設置後は、市町村にもより実践的な役割が求められる。愛西市としては、地域防災力強化や避難所環境改善に向けたモデル事業を国に提案し、積極的に連携を図ることが望ましい。

➔ 愛西市としては、「自助の底上げ」と「制度周知」を優先課題とし、国・県の防災施策を活用しつつ、市民一人ひとりの行動変容を促す防災行政を進めていくことが重要である。

#### 10/1 ②「公共施設等総合管理計画等に関する最新動向」

講師：総務省自治財政局 財政調査課 課長補佐 岩田知也氏

##### (1)「公共施設等総合管理計画」の見直し

・総務省より、令和5年度までに計画の見直しを行うよう要請。

→令和7年3月末時点で99.4%の団体が見直しを完了。

(個別施設計画を踏まえた財政的な見直し)

##### (2) 公共施設等適正管理推進事業債

・公共施設の集約化・複合化、長寿命化、転用、立地適正化、ユニバーサルデザイン化、除却等を支援する制度。

〈主なポイント〉

① 集約化・複合化事業 - 延べ床面積や維持管理費の縮減が条件。 - 新機能を追加する場合、その部分は対象外。 - 除却事業も令和7年度から対象拡充。

② 長寿命化事業③ 転用事業④ 立地適正化事業⑤ ユニバーサルデザイン事業⑥ 除却事業  
・充当率：90%、元利償還金に対する交付税措置率：50%。

・事業期間：令和8年度まで

### (3) 緊急防災・減災事業債

・令和7年度までの制度。充当率：100%、交付税措置率：70%。

・令和7年度までに建設工事に着手した事業については、令和8年度以降も同等の財政措置を継続。

### (4) 公営事業債（防災対策事業）の創設

・対象：水道事業 応急給水のための設備整備

（給水車、防災用井戸、可搬式浄水設備、旧排水管の耐震化など。）

・事業期間：令和10年度まで。

・財政措置：地方負担の1/2を充当し、元利償還金は一般会計繰出対象。

その70%を普通交付税措置。

## 2. 考察

### 1) 公共施設再編における資源配分の重点化

・国は「集約化・複合化」「除却」を強く後押ししており、単なる建替えではなく機能縮減や廃止を含めた最適化が求められている。

・愛西市でも、利用率の低い施設や老朽化が著しい施設の整理を進める上で、これらの事業債を積極的に活用できる。

### 2) 除却への国の支援拡充

・今後、維持困難な施設を残すのではなく、除却も選択肢として現実的に検討する必要がある。

・特に学校統廃合や公共施設の集約に伴う跡地利用の在り方は、市民合意形成が重要。

### 3) 防災・減災関連制度との一体活用

・「緊急防災・減災事業債」や「公営事業債（防災対策事業）」など、防災インフラ整備への支援を活用し、愛西市の特性（木曽三川流域、浸水リスク）を踏まえ、上下水道の耐震化を進めるとともに、応急給水設備の整備を早急に計画化すべき。

### 4) ユニバーサルデザイン事業の活用可能性

### 5) 財政健全化と住民満足度の両立

・補助制度を賢く組み合わせることで、市の持ち出しを抑えつつ、施設更新や防災対策を進められる。ただし、事業債は将来の償還負担に直結するため、市全体の施設総量を縮減する方向性が不可欠。

## 3. 愛西市への反映・行政への提案可能性

- ・「公共施設等適正管理推進事業債」を活用し、学校・集会施設・福祉施設の複合化を進める。
- ・「緊急防災・減災事業債」「公営事業債」を組み合わせ、浸水時の応急給水体制（防災井戸、給水車、仮設浄水装置）を整備。
- ・財政シミュレーションと連動させ、次期総合計画における公共施設再編の優先順位を提示する。

---

## 10/1 ③「地方創生 2.0 に向けた取り組みについて」

講師：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官補佐 村中様

### 1. 東京一極集中の現状

- 東京圏への転入超過の大半は 10 代後半～20 代の若者。大学進学や就職が契機。
- 転入・転出は男性が多いが、転入超過数は女性が多い。
- 進学理由：学力・関心に合った学校が地元でないことが大きい。
- 就職理由：能力・関心に合う仕事が見つからない。女性は「親元を離れたくない」「私生活の充実」への期待も高い。

### 2. 地方創生 2.0 の位置づけ

- 地方創生 1.0：「まちひとしごと創生総合戦略」「デジタル田園都市国家構想」まで。
- 地方創生 2.0：「新しい地方経済・生活環境創生本部」設置以降。
- 基本構想（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

成果：人口減少対策への着手、移住関心の高まり。

反省：若者・女性流出への不十分な対応、国と地方の役割整理不足、地域ステークホルダーの連携不足。

目指す姿：①強い経済 ②豊かな生活環境 ③新しい・楽しい日本（10 年スパンで実現）。

### 3. 基本姿勢・視点

- 人口減少を前提に、官民連携による公共サービス維持やまちづくり。
- 若者・女性に選ばれる地域づくり：意識変革、魅力ある職場環境整備。
- 地域資源の高付加価値化（特産品の海外展開など）。
- AI・デジタルの徹底活用。
- 都市と地方を行き来する仕組みづくり。
- 成功事例の横展開・広域連携の推進。

### 4. 政策の 5 本柱

#### ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境

- 若者・女性が安心できる暮らし
- 地域コミュニティの拠点づくり、防災力の強化

#### ② 付加価値創出型の新しい地方経済

#### ③ 人や企業の地方分散

④ デジタル・新技術の徹底活用

⑤ 広域リージョン（広域連携）

※国家公務員の派遣による人材育成支援なども進められている。

4. 「新規輸出1万者支援プログラム」（概要説明は経済産業省）

考察（愛西市への提案視点）

1. 若者・女性に選ばれる地域づくり 地元魅力的な進学・就職先が乏しいことが流出要因。愛西市でも、学校・企業・地域団体が連携して「キャリア教育」「地元企業との交流」「女性が働きやすい環境づくり」を一層進める必要がある。
2. 地域資源の高付加価値化 れんこんや農産物をはじめとした地域資源に、加工・観光・体験を組み合わせることで「稼げる地域」に近づく。HASU パークを拠点に、広域的な農産物ブランド化や海外展開も見据えたい。
3. デジタル・新技術の活用 公共交通や防災、福祉分野でデジタル化を進めることは、人手不足に直結する課題の解決につながる。特に巡回バスや高齢者支援といった分野で、実証的に導入していくことが重要。
4. 広域連携の推進 市単独で解決できない課題は多く、近隣自治体との連携が不可欠。観光・交通・防災を中心に、海部津島地域全体として取り組む仕組みを構築することが求められる。
5. 市民との共有・共創 地方創生 2.0 では、行政だけでなく市民・企業・団体が一体となることが前提。市民が「自分ごと」として参画できる場づくり（座談会、ワークショップ、若者会議など）を強化する必要がある。

---

10/2 ①「広域連携の推進について」

講師：総務省 自治行政局 市町村課長 浦上 哲朗 氏

1. 市町村の役割と歴史的背景

市民生活を直接支える基礎的な行政主体が「市町村」である。我が国では、明治・昭和・平成と三度にわたる「市町村合併」が実施されてきた。

- 明治の大合併
- 昭和の大合併（人口 8,000 人規模を標準）
- 平成の大合併（自治体数 1,000 を目標に推進）この結果、全国の市町村数は約 3,300 から約 1,700 へと半減した。合併の成果や課題については「地方制度調査会」においてとりまとめ、公表されている。

2. 市町村合併による効果と課題

(1) 主な効果

- 専門職員の確保 保健福祉、土木建築など、専門的な職員を配置できる市町村の割合が増加した。
- 財政基盤の強化 広域的な行政運営が可能となり、財政運営の安定につながった。

## (2) 主な課題

- ・ 周辺地域（旧市町村地域）の振興や、公共施設の統廃合が難航している。
- ・ 合併後の行政運営において、住民の意見を適切に反映することが課題となっている。

これらの課題に対応するため、次のような施策が重視されている。

- ・ 地域コミュニティ活動を行う団体への支援
- ・ コミュニティバスの運行・運行エリアの拡大
- ・ 地域イベントやまつりの実施支援
- ・ 支所機能の充実による行政サービスの維持・向上

なお、合併特例債などの財政的支援を通じて推進してきた「合併推進運動」は、現在一区切りを迎えている。

## 3. 今後の方向性：多様な広域連携の推進

現在、全国の自治体では人材不足が深刻化しており、専門職の確保が難しい状況が続いている。採用できたとしても職員の質を安定的に維持することが難しく、自治体機能の低下が懸念されている。

そのため、今後は県と市町村の機能分担の見直しや、自治体同士の連携・共同化が不可欠である。2040年頃にかけて、人口構造の変化やインフラ老朽化が進む中で、各自治体がそれぞれの強みを活かし、人的・物的資源を共有・融通し合う広域的な連携が重要になる。特に、\*\*専門人材の共同活用（例：建築技師、ICT 専門職、福祉士など）\*\*に取り組むことが、持続可能な自治体運営に向けた有効な方策であるとされた。

## 4. 考察（愛西市への示唆・提案）

今回の講義を通して、今後の自治体運営には「単独完結型」から「連携型」への転換が求められていると感じた。愛西市においても、人口減少や財政制約、人材確保の難しさが現実的な課題となっている。

今後の方向性として、以下の点を意識した取り組みが必要である。

1. 近隣市町との広域連携の強化 例：建築・防災・福祉などの専門職員の共同配置や、行政事務の共同処理。
2. 地域ごとの特色を生かした“分権型運営” 旧町単位の支所・地域自治区を活かし、地域コミュニティと連携した政策形成を推進する。
3. 市民と行政が協働する持続可能な仕組みづくり コミュニティ活動支援や、ボランティア人材の育成・活用により、「地域が行政を支える」構造を強める。

今後の愛西市においては、合併後20年を経た地域の“再結束”を図るとともに、広域的な連携によって、地域力を補い合う柔軟な行政運営が求められる。